

# 京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第46号

## 目次

ハイデルベルク大学に学んだ  
初期の京大教員たち

久野 譲太郎 …………… 2

研究者アーカイブズの収集・保存・公開について  
—高田保馬関係資料の公開の意義から考える—

堀内 暢行 …………… 4

日誌 …………… 6

大学文書館の動き：…………… 7  
フランスから研修生を受け入れました

松田陽一寄贈資料（追加分）の寄贈を  
受け入れました

1931年2月理学部地質学鉱物学教室  
火災の顛末

橋本 陽 …………… 8



ベルリン在住法学部関係者による佐々木教授歓迎会  
(1923年)

佐々木惣一が欧州旅行中の1923年、ベルリン在住法学部関係者によって開かれた歓迎会の写真。前列向かって左から2人目が佐々木、3人目が滝川幸辰。

# ハイデルベルク大学に学んだ初期の京大教員たち

ハイデルベルク大学客員研究員 久野 譲太郎

## はじめに

現在、京都大学はドイツのルプレヒト＝カール大学（通称：ハイデルベルク大学、以下UH）との間に強固なパートナーシップを結んでいる。このため両大学間では毎年様々な制度や機会を通じて多くの学生や教職員が行き来をおこなっているほか、互いのキャンパス内にはそれぞれ、一層の連携を目的としたオフィスも設置されている。徐々にはいえ新型コロナ禍も終熄の兆しを見せ始めている昨今の状況に鑑みるならば、今後は両大学の交流も、ふたたび活発となってゆくことが予想されるであろう。

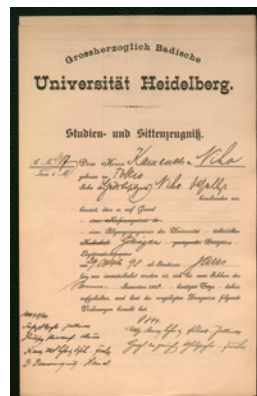
ところで、現在こうした盛んな交流を有する両大学であるが、かかる交流の歴史とは果たしてどのようなものであったのであろうか。その一端と意義をふり返る意味で、ここでは往時UHに学んだ初期の京大（第一次大戦まで/三高を除く）教員たちのプロフィールを、ハイデルベルク大学公文書館（以下UAH）に現存する資料も用いて、ごく簡単にスケッチしておくこととしたい（ただし、ここでは原則、現時点でUAHの公的資料により「UHに正規学生として学籍を登録した事実が確認できる者」に限定する）。

## 留学生たちのプロフィール

そこで早速UHへの留学史を繙いてみると、その発端は遠く1887年の10月にまで遡ることができる。言い換えれば、このとき、現時点で確認できる記録上初めて京大の関係者がUHに正規学生として学籍の登録をおこなったのである。その人物の名は阿部正義（1860－1909）。1897年の京都帝国大学創設に際し、理工科の教授となる人である。明治期日本における鉱山学の草分けとして知られる阿部は、工部大学校を卒業後、第二帝政期ドイツのベルクアカデミー・フライベルクに留学したのち、UHに移って1887年冬学期より約二年半を当地に送った。残念ながら阿部に関するまとまった資料は現在UAHでも発見されていないが、入学時に名前や出身地等を本人が記入する『学籍登録簿』中に彼の署名以下情報を見出すことができる。それによれば当地での彼の専攻は「地質学」であった。なお、その後阿部は鉱山監督官等の職を経て再度渡独、ベルクアカデミーにふたたび学んだのち、1898年に帰国して、理工科大学採鉱・冶金学の教授に就任することとなる。

阿部につづく第二の登録は、1898年冬学

期に、法哲学者の仁保亀松（1868－1943）によっておこなわれている。仁保は東大を卒業後、法典調査会書記として、法理学研究のため1897年にゲッティンゲン大学に学んだのち、UHに移籍して1899年夏学期までをそこで過ごした。UAH所蔵の「修学・品行証明書」に残る受講科目からは、彼が当大学にて、イエリネックとフィッシャーによる講義への参加を主としていたことが窺える（なお、当時開講科目についての正確な情報はUAH所蔵の各学期『講義および教員一覧』に掲載されている）。その後はベルリン大学での修学を経て1900年に帰国、帰国後は法科大学の教授となって草創期の京大法科を担った。のちの滝川事件とならんで京大の歴史に銘記される1913年の沢柳事件に際しては、時の法科大学長として大学自治の確立にも尽力している。



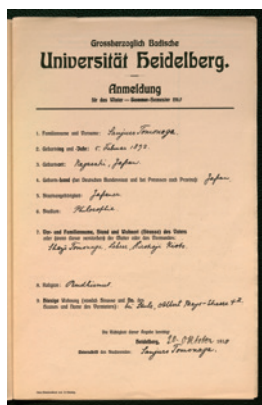
仁保亀松の「修学・品行証明書」  
（1899年夏学期）（UAH）

つづく三人目の正規学生は、1904年冬学期に登録した波多野精一（1877－1950）である。言わずと知れたこの戦前日本を代表する宗教学者は、東大卒業後、講師を務める早稲田大学の奨学金を得て1904年から二年間ドイツに留学、その前半をUHで過ごした。「修学・品行証明書」上に残る受講科目によると、彼が当地にて正規に受講した科目は、哲学のヴィンデルバントとエルゼンハンス、それに神学のダイスマンとニーバーガル、レンメのものである。留学期後半の一年はベルリン大学で学び、帰国ののちには再度早稲田の教壇に立ったが、1917年のいわゆる「早稲田騒動」を機に辞職、京大からの招聘に応じて文科大学宗教学講座の教授に就任した。ついでながら触れておくと、波多野がそのハイデルベルク時代を一時期共に過ごした留学生の友人には、のちに京大文科大学教授として史学科の開設に尽力する日本史学者の内田銀蔵がいた。ただし内田の場合、「正規学籍」の登録記録は現時点では確認されていない。

四人目ならびに五人目となる正規学生の学籍登録は、1910年の冬学期に二人ほぼ同時におこなわれている。一人は哲学史家として広くその名を知られ、時に「京都学派」にも



数えられる哲学者の朝永三十郎（1871 - 1951）であり、もう一人は憲法学の泰斗、佐々木惣一（1878 - 1965）である。朝永は東大卒業後の1907年に京大文科大学哲学科の助教授となり、1909年に英独仏での在外研究へ出発、ベルリン大学留学ののちUHには1910年10月からの一年間を送っている。1908年以降UAHに保存される「受講料支払明細書」によれば、朝永が正規に列席した科目は5科目あり、そのうち、トレルチの講義1科目を除いた残り4科目は、「近代哲学史」等ヴィンデルバントによるものであった。一方、のちの滝川事件における「硬派」教授としても著名な佐々木は、京大を卒業後、法科大学助教授となって同じく1909年より英独仏での研究に赴くこととなる。ベルリン大学を経て、朝永の4日後にUHに学籍を登録した。佐々木の場合、正規列席科目は4科目であるが、歴史科のコッホによる講義を除き、ほかすべては「公法学演習」をはじめとするイエリネックのものである。なお、帰国後は両名ともに1913年、教授となって各自戦前における哲学、憲法学研究を先導するとともに、黎明会にも参加して「大正デモクラシー」を擁護する論陣を張った。ちなみに、両名に吉野作造を加えた、三者のハイデルベルクでの交友についてはすでに世人の知るところであろう。



朝永三十郎の「学籍登録証書」  
(1910年冬学期)(直筆)(UAH)

a) Vorlesungen	b) Namen der Lehrer	Honorar in M.	Prüfungs- Beleg	Bemerkungen
1. Politik des modernen Staates	Prof. Sellwisch	10,-	✓	
2. Politik des modernen Staates	Prof. Sellwisch	20,-	✓	
3. Einführung in die Politik	Prof. Sellwisch	—	✓	
4. Grundriss der Staatslehre	Prof. Koch	10,-	✓	
5. Abhandlung in öffentl. Recht	Prof. Sellwisch	20,-	✓	

佐々木惣一の「受講料支払明細書」(1910年冬学期)(直筆)(部分)(UAH)

そして大戦前最後となる京大関係者による学籍登録は、物理学者の石野又吉（1875 - 1946）によっておこなわれた。石野は京大を卒業後、奈良女子高等師範学校教授として1913年より在外研究に出発、同年冬学期にUHに学籍を登録し、熱理論や放射線学等を学んだ。彼の「受講料支払明細書」にはノーベル物理学賞受賞者で、後年ナチスの「ドイツ物理学」部門代表ともなるレーナルトらの講義がならんでいる。石野はその後英米留学を経て1917年に帰国、1918年より理科大学物理学第四講座教授となって特に日本における熱学研究を牽引した。若き日の湯川秀樹も

また石野の講筵に列した一人である。

## おわりに

以上ごく簡潔ながら、UAHに残る資料も用いつつ、初期京大ゆかりの留学者のプロフィールを紹介してきた。すでに理解されえるように、彼らは全員が各分野にて、京大の発展や学風樹立に貢献したのみならず、日本の学知形成そのものに対しても多大な足跡を遺した知識人たちである。彼らは各自最先端と見做された学問の修学を目指してUHへと赴いた。しかもこれまた見てのとおり、当時のUHは、単に甘美な「アルト・ハイデルベルク」の舞台であるに留まらず、たとえばフィッシャーやイエリネック、あるいはトレルチやヴィンデルバント、ヴェーバーらを擁して、まさに学問のメッカともいふべき様相を呈していた。その意味では留学生たちは当時、まさしくラートブルフやヤスパースが「ハイデルベルク精神」と呼んだ知的精神風土のなかに身を置きつつ修学に励んだともいえよう。そして大戦後にはさらに、日本における「新カント派」の流行も背景に、九鬼周造や天野貞祐、恒藤恭らがこれにつづくこととなる。こうしたことを惟えば、戦前ハイデルベルク学知との接触とは、近代日本の学知形成、そしてその一角を担った京大の学問的発展にとってもきわめて重要なインパクトを持っていたと言わなければならないであろう。

しかるに、従来そうした重要性はあまり顧みられることがなく、留学生たちの動向や思想形成過程を知るうえで貴重であるはずの在地資料もまた、それらはほぼ手つかずの状態に放置されてきた。しかし如上の経緯をふまえるならば、今後はこういった在地の一次資料（史料）群にも光を当てつつ、かかる学術交流の歴史が近代日本の発展に対して有した意義にあらためて注意を向けてゆくべきであろう。もとより、あらゆる研究・教育機関の間での国際交流が昔と比べてはるかに容易となり盛んな現在にあっては、様々な知的文化財の収集・活用と研究もまた、国際的視野とネットワークのなかでこそおこなわれることがより望ましい。大学図書館はじめ、これからのアーカイブ諸機関が果たすべき役割に大いに期待される場所である。

## 〈主要参考文献〉

- HARTMANN, Rudolf (2005) : *Japanische Studenten an deutschen Universitäten und Hochschulen 1868-1914*. Berlin. Mori-Ogai-Gedenkstätte.  
 SCHAMONI, Wolfgang (2011) : „Japanische Studenten 1868 bis 1914.“ In: MEUSBURGER, Peter, SCHUCH, Thomas (Hg.) : *Wissenschaftsatlas der Universität Heidelberg*. Knittlingen. Bibliotheca Palatina. S.307-308.  
 安酸敏眞『欧米留学の原風景 - 福沢諭吉から鶴見俊輔へ -』知泉書館、2016年。  
 京都大学百二十五年史編集委員会編『京都大学百二十五年史』（通史編）、京都大学学術出版会、2023年。

# 研究者アーカイブズの収集・保存・公開について —高田保馬関係資料の公開の意義から考える—

国文学研究資料館研究部プロジェクト研究員 堀内 暢行

2022年3月、「高田保馬関係資料」を京都大学大学文書館は公開した。本資料は、2019年に高田の遺族から寄贈されたものである。高田（1883-1972）は戦前・戦後を通じて社会学・経済学者として活躍した人物として知られている。高田は、出身大学であった京都帝国大学をはじめ、戦後は大阪大学などで教鞭を執り、息の長い研究者であった。出身地の佐賀県小城郡三日月町では、1994年に「高田保馬博士顕彰会」が発足し、現在でも活動を継続していることはまた、高田が地域の偉人である証左といってよいであろう<sup>1</sup>。一方で、多くの日本の研究者と同様に、高田もまた一般的にはその知名度は高いとはいえない。これは、日本では研究者が残した記録の収集・公開に対する意識は欧米に比して高くないことが要因の一つと思われる。よって、本資料が公開されたことはもちろん、研究者の記録の収集・公開に継続的に取り組んできた京都大学大学文書館のポリシーは日本のアカデミアを後世に伝える上で重要であり、今後にも期待するところである。

そもそも、一般民間企業や公的機関と異なり、大学や研究所に所属する研究者が残した記録群が、どこに帰属するのかを定めた指針や規定は我が国には無い。よって、研究者が組織を退職した際に、そうした記録群は宙に浮いた存在となる。仮に廃棄されようと、関係した研究者に切り売りの譲渡されようと問題はない。研究者自身、または遺族などの関係者が所属先に寄贈することによってようやくアーカイブズとして新たな活用的資源となるのである。

筆者は、拙いながらもこれまでの研究活動のなかで、研究者アーカイブズを重要視すべきであると考えようになった。それは、単

に古い記録群であるというのではなく、彼らが残した記録は、彼らが生きた時代を反映したものであることから、それを通して当時の社会を知ることができる一つの歴史資料であることに気づいたからである。

実際、高田関係資料を見てみると、高田の研究活動の断片を知ることができるだけではなく、高田が関わった国内外における研究者ネットワークに関する資料が含まれるなど、その内容は多岐にわたっている。今後、さまざまな視点での研究的進展が期待されることは当然として、京都大学や高田が所属した教育機関の関係者にとっても、高田の研究資料を通して彼が活躍していた時代を断片的であっても知ることができることは貴重な知見となろう。

それでは、「高田保馬関係資料」にはどのような資料が含まれているのであろうか。残念ながら紙幅の関係で一つの資料を紹介することしか出来ないことをご容赦いただきたい。

当該資料が公開され、筆者は主に太平洋問題調査会（Institute of Pacific Relations: IPR, 1925-1961）に関する記録を閲覧した。IPRとは国際民間団体であり、今日の国際非政府組織（Non-Governmental Organization）の先駆的存在として知られている<sup>2</sup>。その活動は、太平洋沿岸に利害を持つ国と地域の民間有識者が参画し、同地域に関する政治・外交・経済・文化など、様々な分野に関する研究を行い、その成果を持ち寄り、概ね2年ごとに国際会議「太平洋会議」を開催して議論し、相互理解を深めることで同地域における平和的社会を構築すること目的とした。よって、IPRは国際主義団体として、時には国際的学術ネットワークと評される。



高田はIPRに戦後参画し、1954年に京都で開催された第12回太平洋会議（Pacific Conference）に日本代表として参加した。戦後の日本IPRに関する研究は、関連資料の残存状況に起因してか戦前と比して進展していないが、断片的ではあるものの当該資料を用いることで今後の研究の進展が期待できる。なかでも、日本太平洋問題調査会関西委員会における高田の活動を知ることができるのは、IPR研究において有益である。本関西委員会については、戦後の日本IPRに関する研究状況以上に、正面から取り組んだ研究は管見の限り確認できないからである。

「識別番号：高田8-4-1-7」は、1952年4月に該委員会が開催した定例研究会において「東南アジアにおける日本の経済的地位」と題した高田の講話の速記を冊子として会員に配付したものである。形態はガリ版印刷で非売品となっており、筆者も初めてこの記録を確認したことから希少性の高い資料と思われる。「まえがき」には、「博士は、御研究のため寧日もないところを、わざわざ京都から出向いてお話を下さったり、原稿点検をやって下さることを、本会のメンバーとしての一つの務めであるといってお下さった。こゝに、博士の本会への御献身に重ねて感謝の意を表す」とあり、高田が該委員会において些細な仕事を含めて会の運営を自ら買って出たことがうかがえる。IPRは太平洋地域に利害を持つ国々の政治・経済・外交などのさまざまな分野について研究を進め、相互理解を深めることで平和を実現しようとする理念を基に発足したことから、筆者は高田がそれを強く支持していたことを裏打ちしているところの一文を読み感じた。しかしながら、本冊子の奥付にあるIPRに関する簡単な紹介文には「この会は…太平洋地域における政治・経済・社会などの問題の研究の便を計るための国際的な民間の調査機関である」とし、IPRが今日でいうところのシンクタンクの団体としてのみ記されていた。平和を希求した団体として知られているIPRだったが、ここで

は「国際的な民間の調査機関」とのみ記されていたことはIPRを研究してきた筆者としてはとても興味深い。この一文を額面通りに受け取るならば、高田にとってIPRでの活動は戦前・戦中の閉塞した国内学術ネットワークから解放され、学究の成果を国際的に発露する空間が得られる場として認識していたのかもしれない。もちろん、この一文だけでは、何かしらの評価を下すことは時期尚早ではあるが、今後の分析において注視すべき一文である。

一方で、同講話には、高田の戦後における東南アジア開発に対する考えが記されていた。当該地域に対する欧米諸国の開発が進められるなかで、当事国のアイデンティティーにも触れられ、敗戦国日本がそうした状況にどのように関係すべきか、という視点で話が進められている。GHQによる日本の占領政策が完了する時にあって、高田によるかつての「大東亜共栄圏」諸国への将来的展望について分析を行い、国際舞台に再び咲く日本にアカデミアが何を希求したのか、ここでその分析結果を開陳するには余りにも紙幅に余部がない。したがって、別稿にゆずるが本冊子だけでも「高田保馬関係資料」はアカデミアと政治・国際関係との関係を読み解く一つの鍵となろう。そして、より豊かな同時代的社会像を描くためには、研究者アーカイブズをより充実させていく必要を同資料が如実に示している。もちろん、これは京都大学大学文書館のような一組織の努力だけでは解決できない。国内で統一した規定や指針を構築する必要があると各大学機関に強くうったえる。

<sup>1</sup>顕彰会 Web サイト：<http://takadayasuma.jp>（2024年3月17日確認）。

<sup>2</sup>IPRに関する主な研究は次のとおりである。中見真理「太平洋問題調査会と日本の知識人」（『思想』第728号、岩波書店1985年2月号）／片桐庸夫『太平洋問題調査会の研究』（慶應義塾大学出版会、2003年）。

## [日誌] (2023年10月～2024年3月)

- 2023年
- 10/ 4 大正大学より、大学文書館の機能・施設について視察。
- 10/ 4 西山教授、新採用職員研修において「京都大学の歴史」「なぜ公文書を作る ―公文書管理法と私たち―」と題して講義。
- 10/ 6 学外より、京大法学部在学中に学徒出陣した叔父の名前の記載がある京大の資料について照会。
- 10/ 6 西山、全国大学史資料協議会見学会(於京都大学百周年時計台記念館)において、「京都大学大学文書館における展示活動」と題して講演。渡辺助教、同見学会において「企画展「1969年再考」について」と題して講演。
- 10/ 6 早稲田大学歴史館より、大学文書館の施設見学。
- 10/10 職員組合文学部支部に企画展案内。
- 10/11 共同通信より、戦争末期の陸軍特別甲種幹部候補生について照会。
- 10/17 学外より、叔父(1942年10月経済学部入学、1943年12月陸軍入隊)が残したシベリア抑留時代の手記について照会。
- 10/19 学外より、当館所蔵のピラの保存方法について照会。
- 10/23 学外より、京都大学における学徒出陣慰霊碑の有無について照会。
- 10/26 大学文書館教員会議。
- 10/29 橋本助教、I Trust AI シンポジウム(於ブリティッシュコロンビア大学)において、「Use of AI Tools in Local Governments and its Implications on Public Records Management」と題して研究報告。
- 10/30 学外より、学徒出陣による入隊時に、大学に入隊者の名簿を作るよう文部省から指示があったのかについて照会。
- 10/30 菊谷英司氏より、15th・16th・17th 11月祭パンフレット寄贈。
- 10/31 『京都大学大学文書館だより』第45号刊行。
- 11/ 2 北海道新聞より、学徒出陣について取材。
- 11/ 6 フランス国立文書学校(エコール・デ・シャルト)より、イネス・ガビレ氏研修受け入れ(～11/7,11/11)。
- 11/ 9 デジタル・コンテンツ・パブリッシングより、なぜ関西の大学では学年を「〇回生」というのに対して、関東では「〇年生」というのかについて取材。
- 11/ 9 橋本、国文学研究資料館主催アーカイブズ・カレッジで「アーカイブズと情報コントロール」を講義。
- 11/14 学内より、熊野寮関係資料の整理、目録作成の方法、寄贈の条件等について照会。
- 11/24 北海道新聞より、学徒出陣について取材。
- 11/29 西日本新聞より、学徒出陣における入隊者の総数について取材。
- 11/30 大学文書館教員会議。
- 12/ 6 大学文書館運営協議会。
- 12/12 学外より、当館所蔵資料の閲覧方法について照会。
- 12/13 学内より、「自由の学風」と言い出したのは誰かについて照会。
- 12/14 読売新聞より、岩井忠熊氏について取材。
- 12/18 学内より、兵庫県篠山の郷土史研究に関連する在日朝鮮人関係の資料の所蔵について照会。
- 12/20 学外より、西園寺公望の別邸の現状について照会。
- 12/22 学外より、常設展・企画展で展示されていた時岡鶴夫の書翰を著作で使用することの可否について照会。
- 2024年
- 1/ 9 学外より、教員履歴データベースにおける大井清一の学歴欄・職歴欄について照会。
- 1/11 大学文書館教員会議。
- 1/23 橋本、近畿大学広報室建学史料室研究プロジェクト学内研究会「近畿大学の大学アーカイブズと校史関係史料の収集・整理に関する調査・研究」(オンライン)において、「電子記録のライフサイクル」と題して講義。
- 2/ 1 学外より、1990年に授与された論文博士号に関係する書類の検索方法について照会。
- 2/ 2 橋本、全史料協近畿部会第168回例会「近代記録資料群の編成・記述の実践―欧米の基本書・マニュアルの有効性を検証する―」(於キャンパスプラザ京都)において、「フランス・ドイツ・イタリアの基本書の概要」と題して研究報告。
- 2/ 6 (株)アイビーインターナショナルより、三高寮歌「紅もゆる」について公式の英訳があるかどうかについて照会。
- 2/ 6 企画展「京大生の文化活動―1950年代を中心に―」開催(～3月31日)。
- 2/ 8 総務部総務課とともに理学研究科・北部構内事務部(総務課・経理課)を対象に法人文書等の管理状況の現地監査実施。
- 2/15 大学文書館教員会議。
- 2/20 学習院大学より、高等学校からの学徒出陣の調査について調査のため来館。
- 2/22 大学文書館運営協議会。
- 2/27 工学研究科伊藤禎彦氏より、工学部衛生工学科創設に関わる資料寄贈。
- 2/27 橋本、核融合科学研究所・核融合アーカイブ室主催2023年度第2回「自然科学系アーカイブズ研究会」(於核融合科学研究所)において「アーカイブズ記述標準の思想とその実践方法」と題して研究報告。
- 2/29 内閣府より、特定歴史公文書等の管理状況について現地調査。
- 3/11 学外より、三高卒の「山本勝市」の研究のため「第三高等学校関係資料・目録」について照会。
- 3/13 学外より、「吉田山防空壕」の位置について情報提供。
- 3/13 学外より、入学式の場で新入生が宣誓簿に署名する行為はいつまで続いていたのかについて照会。
- 3/20 『京都大学大学文書館研究紀要』第22号刊行。
- 3/27 松尾尊兌寄贈資料を公開。
- 3/27 松田陽一寄贈資料(追加分)を公開。
- 3/27 澤田閏関係資料を公開。
- 3/29 大学紛争関係資料Ⅶを公開。

## 大学文書館の動き

### フランスから研修生を受け入れました

大学文書館では、2023年11月6・7・10日の3日間にわたり、フランス国立文書学校の研修生イネス・ガビレさんの受け入れを行いました。受け入れは学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の依頼によるもので、当館では専らアーカイブズの実務を経験してもらいました。

時計台記念館歴史展示室の企画展入れ替え作業からスタートし、大学文書館の書庫や事務室を周りながら文書館業務や所蔵検索システムに関するレクチャーが当館教員によってなされました。館内打ち合わせへの出席後、寄贈寄託資料の整理や利用請求への対応などの実務にも接していただきました。

研修中の課題として、当館が所蔵する小牧実繁の英仏語で書かれたノート・メモ類や外国関係の法人文書の資料整理を行っていただきました。課題の報告は、資料の細部に至るまで分析した充実したものでした。

プログラムの最後には、ガビレ氏による研究報告が行われました。フランス革命に始まるフランスのアーカイブズの歴史を概観した後、さまざまな公文書館の設立経緯が詳細に説明されました。最後に、フランス国立文書学校に学ぶ研修生の視点から、研究テーマとするアーカイブズ資料を選んだうえでアーカイブズ学の専門的知識も身につけなければならないという葛藤についても率直に語られました。

今回の受け入れにより所蔵する欧語資料の整理が精緻になっただけでなく、研修生のプレゼンテーションは教員にとって学びとなるものでした（写真は研修の様子）。



### 松田陽一寄贈資料（追加分）の寄贈を受け入れました

これまで京都大学11月祭のポスターやパンフレットを寄贈して下さった松田陽一氏から、1977年京大11月祭関係の資料66点が追加で寄贈されました。

運営側の会議録や映画祭を総括する資料などが含まれており、11月祭開催の現場に迫ることができると思われます。



## 人の動き (2023年10月～2024年3月)

2024年3月31日

渡辺恭彦、大学文書館助教を退任。



# 1931年2月理学部地質学鉱物学教室火災の顛末

京都大学大学文書館助教 橋本 陽

2023年12月14日、京都大学大学院理学研究科で、薬品関連の火災について通報があり、消防車が出動する事態となった。幸い、大きな問題に至らなかったが、このような火災は、京都帝国大学の時代から頻繁に生じていたようである。その証拠に、京都大学大学文書館（以下、文書館）には「火災及天災関係書類」（識別番号01A01005）という簿冊があり、そこには1909年から1936年までに起こった火災と天災についての記録が綴じられている。この中から、1931年2月12日に理学部地質学鉱物学教室で起こった火災について取り上げたい。これについて注目した理由は、文書館で「昭和五追加概算関係書類」（識別番号05A90004）という簿冊が新たに見つかったためである。この資料は、地質学鉱物学教室火災による被害の復旧のため、大学が文部省に予算を請求する過程で作られたもので、原因調査、被害総額、請求額に関する記録のほか、現場の写真や新聞記事の切り抜きが含まれている。

理学部地質学鉱物学教室で出火したのは2月12日午前11時15分であり、ほとんど全焼した後、午後0時40分に鎮火したと同日の評議会で報告された（「評議会議事録」識別番号01A00624）。

また、同日中に文部省に電報が打たれている（「火災及天災関係書類」）。翌日の理学部教授会では、今後の授業を行う場所と教室の復興方法について話し合われた（「教授会議事録」識別番号02B03373）。



「昭和五追加概算関係書類」内の写真

「火災及天災関係書類」によれば、14日になると新城新蔵総長の進退伺が、12日のうちに提出されていた理学部長の西内貞吉と教室幹事の松山基範のものとあわせ、文部省に提出されている。同資料に記述される他の火災の事例を見ても、総長と担当者が文部省に進退伺を提出していることから半ば慣例化しており、実際に辞任することはなかったようである。

出火の原因については、「昭和五追加概算関係書類」内に貼付された新聞記事によれば、漏電説が報道されていた。それに対し、学内で組織された調査委員会では原因不明と結論づけられた（「火災及天災関係書類」）。また、火災時に多数の学生が標本、書籍などの搬出に協力したが、その中の一人、吉松二郎が骨折するという重傷を負った。この件は、2月19日の評議会で報告されていたものの、新聞報道によれば、吉松の入院手続きを学生課が怠り、長時間廊下に放置されていたようだ（「昭和五追加概算関係書類」）。このように、今日でいう第三者委員会が設けられなかったことや尽力した学生に対する対応を見ると、大学が本当に適切に行動できていたかについては疑問が残るところである。